

平成 29 年度第 2 回郷土文化館協議会 概要

1 日 時 平成 30 年 1 月 22 日 (月) 午後 2 時～4 時

2 会 場 小田原市郷土文化館 会議室

3 出席者

(1) 郷土文化館協議会委員

一寸木委員、奥野委員、奥村委員、田尾委員、田嶋委員、鳥居委員、中村委員

(2) 市事務局側

栢沼教育長、関野文化部長、石川文化部副部長、大島生涯学習課長、湯浅生涯学習課副課長、岡生涯学習課副課長、田中主事、大貫主事、保坂主事

4 会議の概要

委嘱替えにともない、教育長より委嘱状の交付を行った。次に教育長の挨拶の後、委員及び職員が自己紹介を行った。その後、正・副委員長を選出に移り、委員の互選により委員長は一寸木委員、副委員長は奥野委員長が選出された。その後、議事に移り、進行は一寸木委員長が行った。

(1) 議題 5 報告事項 (1) 「平成 29 年度 郷土文化館事業について」

このことについて、まず会議資料に沿って事務局から概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

①平成 29 年度 展示内容について

委員より、①資料 2-1 「平成 29 年度 展示事業実施概要」の常設展示の観覧者数はどのように出しているのか。②郷土文化館の常設展示は誰を対象とした展示構成や解説になっているのか。例えば資料 1-3 「平成 29 年度学校利用等」の学校利用の統計では小学生の利用が最も多くなっており、また資料 2-1 で常設展示のパネルやキャプションを新しくしたとのことだが、小学生が見て理解できることを意識した構成や解説になっているのか。③自然科学資料室で退色したパネルを展示し続けるのは、来館者からのイメージも良くないし、ほかの部分できちんと活動していても、この程度なのかと思われてしまい、惜しいと思う。④資料 3-1 「郷土学習等関係事業」の 3 月 24 日開催の石造物調査結果報告会は未実施のはずだが、参加者欄の 20 人とあるのは定員のことか、との 4 点質問があった。

これに対して事務局より、①常設展示の観覧者数は、資料 1-1 の入館者数の表の中で、展示室に入った個人と団体との合計である、②対象については、実際のところ学校利用はまだ少なく、多いのは市民よりも観光客、さらに中高年以上が圧倒的多数を占めている現状であり、対象の方向性は特に示していないが、内部では中学生程度が理解できることを基本としつつ、小学生については解説シートなどで補うことを検討している、③パネルについては、これから年度末にかけて予算を調整しながら作り変えていく予定である、④以前は“実施済の事業については参加者数、未実施の事業については定員”という注記があったが、抜けてしまったようなので書いておく、と回答した。

これに対して委員より、観光客が多いという現状ならば、“室町期の小田原は…”“戦国期の小田原は…”等、この展示ケースではこういう内容を展示しています、ということが分か

るような工夫がないと、観光客や予備知識がない人にはわからない。鎌倉時代の展示資料は石橋山合戦の浮世絵のみだが、あれでは小田原市の鎌倉時代について理解しづらい。観光客と小学生は、小田原の歴史についてそれほど知らないという意味で共通していると思うので、解説の文章等もそのような現状を意識し、反映すべきである、との意見が出された。

また、委員より、小学生は何年生が多いのかという質問があり、これに対して事務局が3年生が多いと回答したところ、同委員より、3年生は祖父母、父母、現代の3世代の暮らし方や道具について学校で学ぶので、展示レイアウトに改善の余地があると思う。歴史資料の展示の中に民具や暮らしの資料が混在しており、もう少し考えて展示しないと子どもたちが時代をうまく捉えられないと思う。現代は学校の中に資料室を設けられないので、博物館がその役割を担うことが大切である、との意見が出された。

②ミュージアム・リレー、ミュージズ・フェスタの概要について

委員より、資料3-2「平成29年度 その他普及事業 実施概要」の他館連携事業の中の、ミュージアム・リレー及びミュージズ・フェスタの概要についての質問があった。

これについては事務局より、ミュージアム・リレーとは神奈川県西部地域の博物館・美術館等がゆるやかに連携し、各館園をリレー形式で巡って館の活動を相互に知るとともに、一般の人にも公募参加により知ってもらおうという事業である、ミュージズ・フェスタとは生命の星・地球博物館の設立記念イベントで、毎年3月に開催している事業である。郷土文化館は、以前は生命の星・地球博物館と連携して外歩きや見学会等を行っていたが、最近では主に展示というかたちで自然や歴史に関する出張展示を行っていると回答した。

③地域資源調査について

委員より、資料6-1「平成29年度 博物館構想推進事業における取組概要」の「2. 地域資源の調査・整理及びマッピング」について、地域資源は博物館構想で出てきたキーワードで、石造物はこの中の一部であり、ほかの分野にも地域資源はあるが、石造物をやるというのはどうやって決めたのか、進め方はどのように決めているのか。また「3. 収蔵資料の調査・整理・公開」について、収蔵資料は何点くらいあり、どのくらい調査やデータ化が完了しているのか、との質問が出された。

これについて事務局より、地域資源には指定文化財や史跡になっているもの、身近なものとして紹介されているもの、市域に点在しており館に持ってこられないもの等があると考えた中で、調査の取っ掛かりとして石造物から始めたが、今後、石造物以外に広げていく予定であること、調査方法については担当学芸員と話しながら進めていること、収蔵資料については、全体で2万点近くあるが、データ化はほとんど進んでおらず数%くらいであるが、今後、さらにまとめて受け入れる予定の資料もあり、本格的に進めていくことが課題であること等を回答したところ、委員より、地域資源には広い意味で無形文化財も含まれているのでそれも調査対象に含めてほしい、との意見があった。

これについて別の委員からは、委員の皆さんからも良いやり方があれば意見を出してもらいながら進めていってほしいとの意見が出された。

④収蔵状況について

委員より、現在の収蔵庫の収蔵状況についての質問があった。

これについて事務局より、収蔵施設は郷土文化館、松永記念館、蓮正寺収蔵庫の3か所に分かれており、基本的に埋蔵文化財資料は郷土文化館の考古収蔵庫に保管されているが、すでに限界を迎えていること、歴史資料のうち文書については基本的には松永記念館の収蔵庫で保管していること、民俗資料は郷土文化館2階の収蔵庫と蓮正寺収蔵庫に分けて収蔵していること、絵画は松永記念館に収蔵していること、またこれらはどこもかなり埋まってきたり、収蔵スペースの確保が課題であること等を回答した。

⑤松永記念館企画展の広報について

委員より、資料2-2「平成29年度 展示事業実施概要」の松永記念館常設展で2月17日から開催する企画展「石井佐一ー遊びとユーモア」について、一般のかたへの周知方法について質問があった。

これについて事務局より、広報おだわら2月号への掲載、市のホームページへの掲載、記者クラブへの情報提供等により周知していると回答した。

(2) 議題6 協議事項(1)「平成30年度 郷土文化館事業について」

このことについて、まず会議資料に沿って事務局から概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

①博物館構想推進事業の地域資源調査について

委員より、資料11「平成30年度以降 博物館構想推進事業における取組計画」について、石造物調査は、小田原市史を編纂した際に集めた資料等を参考にして所在確認等をしていると思うのだが、今後、石造物以外の資料の調査へ発展する計画はあるのか、との質問があった。

これに対して事務局より、まずは既存資料に紹介されているものからデータ化を進めているが、職員だけでは調査しきれないため、市民とともに資料調査を進める中で、体制やノウハウ等を身につけてもらいながらある程度の方向性を見出し、他の資料調査にも生かしていきたいと考えていると回答した。

これに対して委員から、ということは「4. 市民と協働した活動の推進」の“中心となる人材の養成を検討する”とは、石造物調査に限らず、博物館資料全体の調査の中心となる人材の養成という意味か、との質問があり、その通りであると回答した。

また、委員より、資料11の「2. 地域資源の調査・整理及びマッピング」には、地域資源と言いながら石造物調査についてしか書かれていないのが寂しい気がする、との意見があり、これについて事務局から、現在、考古資料や歴史資料も調査整理を進めており、33年度までに一定のデータ化を完了したいと考えているが、今年度から調査が完了したものについて、順次結果を公開していく予定である旨、回答した。

これに対して委員から、市民と一緒に調査整理作業を進めることと地域資源の調査の両立は難しく、また市民と行う調査は博物館構想にからめてやるほどのものではなく、通常は博物館活動の一つ、普及事業等として行うものだと思うので、これほど大きく出す必要はないと思うし、タイトルと実態との違いが大きすぎる。地域資源はとても大きい言葉で各分野に存在するものなので、一度学芸員間で検討会をやるべきではないか、との意見が出された。

また、委員より、新しい博物館の開館について時間軸はできているのか、基本構想では最短で7年後とあったはずだが、7年も経過するとそもそも現在の基本構想は陳腐化してしまう。また7年後の予定ならばそこから逆算してタイムスケジュール等を作らないと作業は進まないし、資料調査等のタイムスケジュールが提示されないとアドバイスや助言もしづらいが、タイムスケジュール的なものは今後調整するのか、との質問があった。

これについて文化部長より、博物館構想は本市の総合計画の後期基本計画第3次実施計画（平成29年～31年）には入れておらず、この3年間は準備期間として建設場所の用途を立てるなど前提条件を整理し、3年後の実施計画のローリング（総括と更新）に載せることを目指して準備を進めていきたいと考えているが、逆算しながら進めていくのはその通りであり、3年間で何をすべきかを考えていきたい旨を、回答した。

これに対して委員から、そうすると石造物の調査だけでは間に合わない。具体的なタイムスケジュールを作らなければならないと改めて思うし、新しい博物館の開館の2年くらい前からは新たな展示を立ち上げる作業が多く、基礎的な調査等はできなくなるので、具体的な開館準備に入る前にある程度調査を終わらせておく必要がある。そのような予定でタイムスケジュールを作らないと、後々苦勞すると思う、との意見が出された。

また、委員より、自然資料の扱いについてはどうするのか、との質問があった。

これに対して事務局より、生命の星・地球博物館の学芸員と相談しているところであり、方針を立てるまでには至っていないが、水産、鉱物、動物、植物等の整理の仕方も考えていく旨、回答した。

これに対して委員から、基本構想によると新しい博物館は歴史系の博物館になると思うので、自然資料をどうするかについても考えてもらいたい、との意見が出された。

また、これについて別の委員から、自然資料として価値があるものとないものに分ける必要があり、その作業を市民と協働して行うなどしないと、職員だけではやりきれないと思う。市民の力を借りながら、平塚市（エコミュージアム金目まるごと博物館）や茅ヶ崎市（ちがさき丸ごとふるさと発見博物館）など他館のエコミュージアムも参考にして考えてもらいたい、との意見が出された。

（3）議題6 協議事項（2）「小田原市郷土文化館資料収集方針について」

このことについて、まず会議資料に沿って事務局から概要を説明した。資料の収集方針については博物館構想も踏まえ、方針としてまとめた上で、今後外部に示すために明文化したいと考えていること、またゆくゆくは受け入れ手順や書類形式など受け入れについての要綱も定める予定だが、現時点では収集の方針についての大枠を定め、特記事項についてはその都度見直していくこと等を説明した。説明後、次のような討議が行われた。

委員より、この方針は内規的なものか、との質問があり、これに対して事務局より、条例や規則まではいかないが、外部に見える化する必要があると考えている旨、回答した。

また、委員より、「1. 収集の対象」について、“(4) 来歴が明らかな資料”とあるが、美術工芸資料については資料としては良いものだが来歴が不明なのが多く、その場合は“(7) 前号に掲げるもののほか、資料として特に必要と認められるもの”を適用してクリアするのか。もしそうならば、(7) だけですべての資料の受け入れが可能になってしまい、ほかの項目の

意味がなくなると思うので、例えば(4)については「歴史資料について」など、細かく書く必要がある。また、“(6)受入れにあたり、特別の条件がないこと”についても、個人の資料を受贈する場合、「〇〇文庫」などとしてほしい、といった依頼も多いが、そういった可能性を考え、表現を工夫した方がよいとの意見が出された。また、「3. 収集の方針」について、(2) 受託(寄託)と(7)借用(出品)の違いについての質問があった。

これに対して事務局より、受託と借用の違いは、期間や目的であり、借用は活用を前提とした短期間のものを指していると回答したところ、委員より、一時的な利用は収集には該当しないのではないかと。運用していく際に困ることがないか、もう一度見直す必要があると思う。特記事項については各分野の専門の委員が目を通すと思うので、次の協議会でその結果を伝える時間が欲しいが、内規を作ることについては基本的に賛成である、との意見が出された。

これについて事務局より、資料の収集方針は外に出している館が少ないこともあるが、あまり細かく書きすぎると、それに該当する・しないのみの判断になるので、収集の範囲を示す程度にしたいと考えている旨、回答した。

また、委員より、新しい博物館は歴史系・人文系の博物館だと思うので、イメージは歴史文化及びそれを取り込んだ自然環境というニュアンスであるが、対象分野に“自然科学”とあると自然資料ならば何でも受け入れるということになり、困るのではないかと。また、「1. 収集の対象」の(5)“実物等資料、複製等資料”のところに、音声や映像等を扱う“情報資料”という項目も含めてはどうか、との意見が出された。

これについては別の委員からも、ハードが無くなってもソフトだけ残っている場合もあるので情報資料という項目は入れた方がよいと思う、との意見が出された。

(4) 議題7 その他「郷土文化館の展示替えについて」

このことについて、まず事務局から概要を説明した。収蔵資料の整理を進める中で、収蔵状況が限界を迎えており、また短期間の調査には会議室を使用しているが、貸館での利用もあり恒常的に調査整理が可能なスペースを確保できないという状況の中で、収蔵スペースや市民も資料整理に参加できる場の確保が課題である。そのため、展示室を1階に集約し、2階を収蔵スペースや資料整理スペースとして利用することが検討可能かどうか伺いたい旨、説明した。説明後、次の討議が行われた。

委員より、これは提案ということで、これから検討していきたいということか、との確認があったので、事務局より、その通りであると答えた。

委員より、郷土文化館が抱える問題は理解できるが、博物館の機能として展示や収集保管、調査や教育普及などの機能がある中で、バックヤードのために展示室を閉めることは郷土文化館の大きな目的である教育普及サービスという視点から考えると、サービスの低下につながる恐れがある。また、小学生の利用が一定数ある中で、展示室の縮小に代わることが、1階の展示室のみでできるのか、新しい博物館の整備に向けた具体的なタイムスケジュールが決まっておらず市民に対していつできるか公表されていない段階で、資料整理のための展示室の閉鎖は受け入れてもらえるか、市民から不満の声が出そうだが、その場合はどう対応するのか、他の場所を使って進めることもできると思うが、あえて1階に集約するとい

う方法を選ぶのはなぜか、といった質問が出された。

この質問に対して別の委員からは、出発点の問題であり、市民とともにこれから活動していくためのスペースを作るためならば良いのではないか。展示についても、通史展示の中に考古資料や民俗資料を取り入れながら分かりやすい展示を目指すならば良いと思う。ただそれにはコンセプトや展示内容について相当練る必要があり、その辺りは慎重に進めるべきである、との意見があった。

また、別の委員からは、現在2階には民俗資料室と自然科学室があるが、生命の星・地球博物館のように、図書館がいっぱいになりサービスフロアを間仕切りして図書館のスペースを広げるなど、そうせざるを得ない場所もあるので、委員の意見を参考にして今後の方針を考えていく必要がある、との意見が出された。

これらの意見に対して事務局より、展示替えについては安易にやろうとは考えておらず、1階については展示の内容をどうするのか、2階については市民と協働した活動を進めるためのスペースを作りたいというのが本来の目的で、収蔵庫問題の解消のためではないが、今後の検討事項の一つとして入れていきたいと説明した。

また、委員より、調査対象の資料を主に収蔵しているのは郷土文化館か、との質問があった。

これについて事務局より、数量的にはそうだが、デリケートな資料については温湿度調整が可能な松永記念館の収蔵庫に保管しており、調査する際に持ち出していると回答した。

これに対して委員より、調査の際に資料を運ぶ大変さはわかるので、史跡整備を行っている中で、一時的に城址公園内にプレハブ等を建てるのはどうか。移転を前提条件とした建設ならば可能ではないか、との意見が出された。

これに対して事務局より、場所が離れると資料の移動があり、かえって危険なこともあると答え、別の委員からも史跡整備のためのプレハブならば可能だが、博物館整備はそれには該当しないので文化庁が許可しないだろうとの意見が出された。

(5) 議題7 その他「平成30年度郷土文化館予算について」

このことについて、委員長が非公開案件として採決をとり全委員が賛成したのち、事務局が会議資料に沿って概要を説明した。委員からは特に意見は出されなかった。

(6) その他について

すべての議題の終了後、委員に対してその他の意見や提案を伺ったところ、委員より、資料に添付している事務局の職員名簿について、学芸員職の場合は名前の後ろに担当分野を書いてもらいたいとの意見が出された。これに対して事務局は了承し、次の会議資料からはそのように記載すると回答した。

以上をもって協議を終了し、散会した。